

# 令和2年度 長洲町会計年度任用職員募集要領

## 1 応募受付期間

令和2年2月7日（金）～令和2年2月17日（月）【当日消印有効】

## 2 提出書類及び応募方法

### (1) 提出書類

- ・ 長洲町会計年度任用職員選考試験申込書
- ・ 資格等の写し（資格要件がある職種の場合）

### (2) 長洲町会計年度任用職員選考試験申込書の入手方法

次のいずれかの方法により「長洲町会計年度任用職員選考試験申込書」を入手してください。

- i) 長洲町役場 総務課（本庁2階）で直接受け取り
- ii) 町ホームページからダウンロード

### (3) 応募方法

持参または郵送とします。持参の場合は受付期間内の閉庁日（土曜日・日曜日及び祝日）を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に長洲町役場 総務課（本庁2階）へ提出してください。郵送の場合は受付期間内に下記まで送付してください。（当日消印有効）

#### 【郵送先】

〒869-0198 玉名郡長洲町大字長洲2766番地  
総務課 宛て

## 3 応募資格

(1) 職種によっては、必要とする資格や免許等がありますが、年齢や学歴は問いません。

(2) 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 長洲町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれらに加入した人

#### **4 任用期間**

令和2年4月1日～令和3年3月31日

#### **5 募集職種及び任用予定人数等**

別紙「令和2年度長洲町会計年度任用職員募集職種一覧」にてご確認ください。

尚、今後の組織や予算編成等により、職種や人数が変更される場合があります。

#### **6 選考試験について**

○書類審査：提出書類に基づく審査

○面接試験：職務適性やコミュニケーション能力等についての個別面接

※応募された職種の所属先において、書類審査及び面接試験を実施します。また、面接試験の日時につきましては、所属先の担当から電話等で連絡します。

#### **7 合格から採用まで**

(1) 選考試験の結果については、令和2年2月末までに申込書に記載された住所に郵送で通知します。

(2) 合格者は職種ごとに採用内定者名簿（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで有効）に登載し、任命権者から採用決定通知又は任用通知を行います。

(3) 採用内定者名簿に登載されなかった方で、欠員補充を希望される場合は、欠員補充者名簿（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで有効）に登載し、採

用予定数を満たさなかった場合や年度途中で欠員が生じた場合は、再度面接試験を実施した上で、採用を決定することがあります。

## **8 お問い合わせ先**

長洲町役場 総務課

〒869-0198 玉名郡長洲町大字長洲2766番地

電話番号 0968-78-3111